

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和5年1月16日

富山県知事 新 田 八 朗

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名称	所在地			
スギ薬局黒部中央店	黒部市新牧野353番地	育成医療、更生医療	調剤	令和5年1月1日
はまにし薬局コスモ店	下新川郡入善町櫛山1336番地コスモ21内	育成医療、更生医療	調剤	令和5年1月1日

富山県告示第17号

指定自立支援医療機関の指定の更新について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定を更新したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和5年1月16日

富山県知事 新 田 八 朗

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	更新年月日
名称	所在地			
河合内科医院	氷見市中央町12番8号	更生医療	腎臓	令和5年1月1日
どんぐり薬局	高岡市赤祖父593番地2	育成医療、更生医療	調剤	令和5年1月1日

~~~~~  
**公 告**  
 ~~~~~

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第29条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第 3 項の規定により公告する。

令和 5 年 1 月 16 日

富山県知事 新 田 八 朗

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公 共 施 設		開 発 許 可 を 受 け た 者	
	位置・区域	種 類	住 所	氏 名
射水市新開発392番 5	/	/	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 2 号	株式会社ストレチア
射水市新開発392番 1 及び 393番 4	/	/	高岡市末広町 8 番 10-1307号	森 俊介

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項及び第 2 項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和 5 年 1 月 16 日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 店舗の名称及び所在地
 コメリホームセンター黒部店 黒部市荻生字大本7226番地 1 他
- 2 店舗を設置する者 株式会社コメリ
- 3 変更事項
 - (1) 大規模小売店舗の店舗面積
 (変更前) 6,796㎡
 (変更後) 8,469㎡

(2) 荷さばき施設の位置

(変更前) ①建物北側/96㎡②建物東側/79㎡

(変更後) ①建物北側/96㎡②建物東側/80㎡

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) ①東側入口1箇所、東側出口1箇所②北側2箇所

(変更後) ①東側出入口2箇所、北側出入口1箇所②北側2箇所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前) ①②午前6時から午後10時まで

(変更後) ①午前6時から午後10時まで②午前6時から午前9時まで

4 変更の日 (1)(2)令和5年8月29日 (3)(4)令和4年12月29日

5 変更の理由

外売場の一部に屋根掛けを行い、販売商品の質・量の向上を図り、来客者の利便性と満足度を高めるため。

6 届出の日 令和4年12月28日

7 縦覧場所 富山県商工労働部地域産業支援課

8 縦覧期間 令和5年1月16日から令和5年5月16日まで

9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部地域産業支援課に提出することができる。

(1) 氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）

(2) (1)の事項の公表の可否

(3) 当該店舗の名称及び所在地

(4) 意見及びその理由